

3 一般行政職の級別職員数等の状況

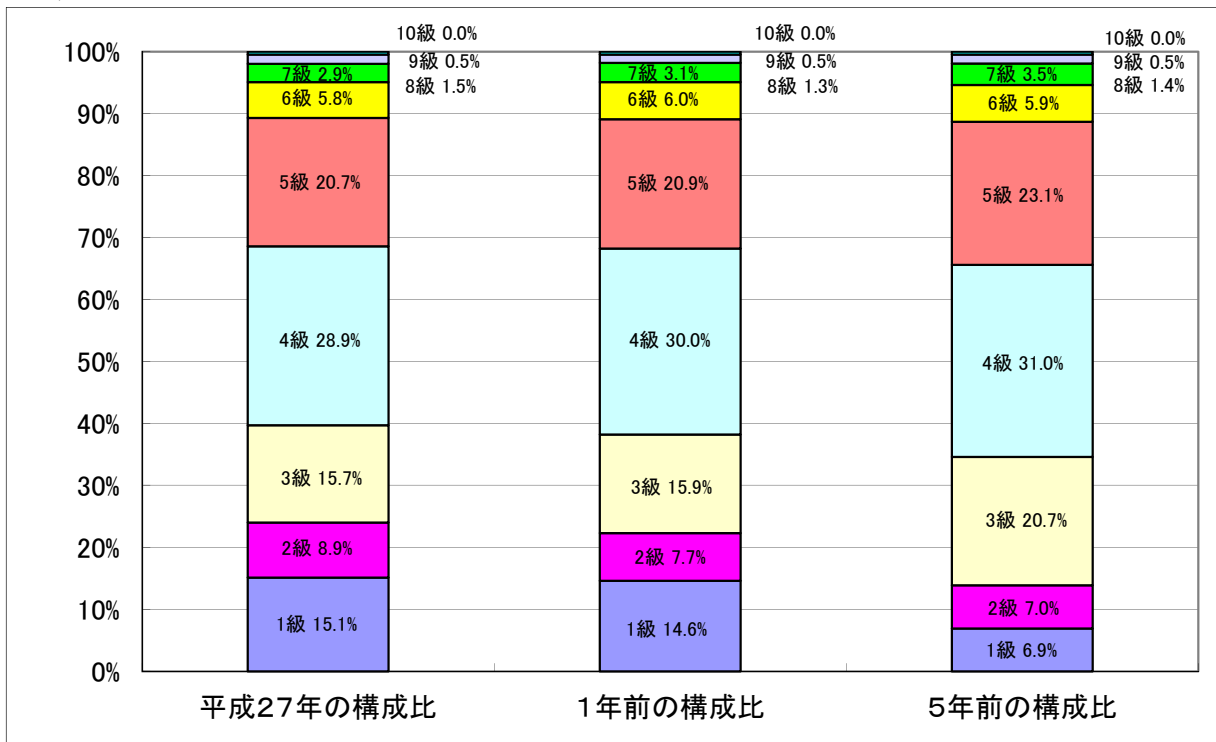
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事, 技師	902 人	15.1 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主事, 技師	531 人	8.9 %	187,700 円	301,900 円
3 級	主任主査	936 人	15.7 %	223,900 円	347,700 円
4 級	本庁の課長補佐	1,723 人	28.9 %	258,300 円	381,900 円
5 級	本庁の統括課長補佐	1,235 人	20.7 %	285,000 円	390,700 円
6 級	本庁の課長	343 人	5.8 %	315,800 円	407,900 円
7 級	本庁の統括課長	176 人	2.9 %	360,100 円	442,600 円
8 級	本庁の次長	90 人	1.5 %	405,800 円	466,300 円
9 級	本庁の部長	31 人	0.5 %	456,100 円	525,200 円
10 級	本庁の部長(特に重要)	1 人	0.0 %	519,400 円	557,200 円

(注) 1 宮城県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

グラフ



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給については、1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などの評価に基づき、1月1日に昇給の区分(0号俸から8号俸)を決定することとしています。